

平成18年2月3日
(2006年)

吹田市長 阪口善雄様

吹田市総合計画審議会
会長 石森秀三

吹田市第3次総合計画基本計画（案）について（答申）

平成17年3月2日付け、16吹企政第1454号で諮問のありました吹田市第3次総合計画基本計画（案）について慎重に審議した結果、下記の意見を付すとともに、別添のとおり一部修正して答申します。

記

- 1 総合計画の進行管理にあたっては、目標を明確にするため、有効な指標と目標値を早期に設定し、重要課題や施策の優先順位などの検討・見直しを行いながら、効率的・効果的な計画の推進を図ることが求められます。
- 2 吹田市は、全域にわたって市街化されているものの、なお開発が進み住宅建設が行われようとしています。また、千里ニュータウンなどでの既存住宅の更新も進められています。このことに関連して、市民から「緑の確保」や「自然環境の保全・育成」を求める意見が多数寄せられました。当審議会では、慎重に審議を重ね、部門別計画及び地域別計画において「周辺環境と調和した土地利用の誘導」など良好な環境やまちなみの維持形成に向け必要な修正を行いました。今後、これらの点に十分留意し、計画の推進を図る必要があります。
- 3 当審議会では、少子・高齢化が本格化し、人口減少期を迎えている今日、まちの活力の維持・向上を図り、「人が輝き、感動あふれる美しい都市 すいた」を実現するために、これからのまちづくりをいかに進めるべきかについて審議を重ねました。今後、このまちに愛着と誇りを持つ人や魅力を感じる人が「住んでよかった」「住み続けたい」「新たに住みたい」と思えるようなまちづくりを進めるため、さらに市民と行政との協働を図り、取り組んでいく必要があります。
- 4 地域別計画の策定は、総合計画を市民にとって身近なものとする点で大きな意義があります。しかし、市民の日常生活圏を考えると、市域を6ブロックに分けた

地域別計画では圏域が広く、より細かな区域を対象とする計画が求められます。その計画については、行政の主導ではなく、地域住民自らが主体的に取り組むことが重要です。今後、地域ごとにまちづくりを担えるような住民組織の形成や住民による日常生活圏域でのまちづくり計画の策定も展望しながら、地域別計画の推進に努めていく必要があります。

- 5 新たな将来像を設定した第3次総合計画を実効あるものとするため、本計画やここで示している部門ごとの個別計画について、市民にきめ細かく情報提供を行うなど広く普及啓発し、あらゆる分野で市民参画と協働を推し進める必要があります。